

令和3年度事業計画書

令和2年は、新型コロナウイルス感染症が、日本だけでなく全世界に拡大し、様々な影響を与えており、いまだ収束の気配をみせていません。

こうした状況下で、インバウンドや外食機会の減少が顕著になり、国内の食肉に対する需要が外食から中食・内食へ移行する割合が高まり、また、高価な牛肉への需要が減少し、国産の豚肉や鶏肉に需要が移行する状況がいまだ継続しています。政府による需要拡大策などの効果により、国内の食肉相場は落ち着きつつありますが、予断を許さない状況です。

また、改正された食品衛生法に基づく新たな営業届出制度が本年6月から施行され、食肉販売業などに適用されます。

このように国内外の食肉を巡る状況が大きく変化している中で、センターとしては、これまでの価格情報に加え、食肉業界の動向などを情報提供するとともに、新たな部分肉流通施設の整備などを進めます。

1 部分肉取引情報関連

(1) 取引情報の収集・公表等

全国の主要食肉卸売企業から収集する部分肉取引情報を公表地域（首都圏、近畿圏、中京圏、九州地域）ごとに畜種別、部位別に集計し、ホームページ、新聞、業界紙に公表します。

また、新規のデータ提供先の確保に努めます。

(2) 公表委員会

公表委員会を開催し、食肉の価格変動の要因等について、公表委員からの意見聴取を定期的実施します。（川崎年4回、大阪年2回）

さらに、公表委員の会場への移動時間短縮や昨今のコロナ禍による移動自粛の関係から、リモート環境での意見聴取を実施します。

(3) これまでの部分肉公表価格の分析

平成29年4月から公表してきた豚部分肉の取引曜日ごとの価格動向等の分析を実施します。

また、コロナ禍における部分肉の価格動向等について、本年度も引き続き分析し、その結果をホームページ等で公表します。

2 部分肉流通施設の貸付け・整備等

(1) 新棟施設の整備等

① 建築工事完成

新たな部分肉流通施設の整備に関する計画（第2次改訂案（令和2年5月29

日))に基づき、新棟の本体工事は令和4年1月中に各種検査を実施し、庫内冷却期間を経て年度内に竣工する予定です。

また、入居する出店者に対しては、3月の移転準備期間を経て令和4年4月1日の賃貸借室の引渡しを目指します。

② 管理棟機能等の移転

センターや施設管理会社の管理棟機能及び共同利用棟にある食堂の移転を3月末までに実施する予定です。

③ 管理棟・共同利用棟及びA・B棟解体等工事

管理棟・共同利用棟及びA・B棟の解体並びにその跡地の駐車場及び緑地整備工事に向けて、それぞれの工事の施工業者を選定します。

④ 駐車場代替地の貸付け

新棟建築中の元駐車場を利用していただいていた出店者に対して、引き続き千鳥町に確保した代替の駐車場を貸し付けします。

⑤ 長期借入及び新棟施設整備基金の取り崩し

竣工予定の新棟の建築費への支払いのため、金融機関から長期借入を行うとともに、新棟施設整備基金（特定資産取得資金）を取崩します。

(2) 部分肉流通施設等の貸付け

新棟施設建設後に解体が予定されているA・B棟から入居者が退去し、空小間が増加する見込みとなっていることから、A・B棟を解体するまでの間について、短期的な契約などにより出店者の借り増し、一時貸付を実施します。

部分肉流通施設の空き小間状況（令和3年2月末日現在）

川崎センター A棟4小間、B棟3小間、C棟付属棟1小間、D棟半小間、
F棟事務室1小間

大阪センター 南館事務室3小間、北館事務室2小間

計14.5小間

(3) 現行施設の修繕等

① 大規模修繕等

大規模修繕等は、平成26年度に造成した基金（特定費用準備資金）を活用して、川崎F棟給排水設備の更新工事等を実施します。

② 通常修繕等

通常の施設、設備の修繕等については、工事内容の緊急性、重要性等を勘案して計画的・経済的に行うことにより、その機能の維持向上に努めます。

また、出店者の入退去に伴う原状回復工事等に随時対応します。

(4) 衛生対策事業等の実施

センター内の衛生水準の一層の向上を図ることを目的として、

① 共用部分の衛生検査

② 共用部分等の専門業者による清掃、消毒、抗菌コーティング等

③ F棟1階Aバース荷捌室壁面防カビ対策塗装

等の対策を実施します。

また、センター出店者が急速冷凍施設を共同で利用して、部分肉の需給調整を行うための急速冷凍事業を実施します。

(5) 新型コロナウイルス感染症対策

消毒作業に必要な資材等を確保するとともに、センター場内で感染者が発生した場合に備え、消毒業者への迅速な連絡体制を維持・継続します。

3 部分肉の流通の改善及び合理化のための調査等

(1) 部分肉の需給変動時期における調査の実施

首都圏・近畿圏の主要食肉卸売業者を対象に、需給変動時期（年末年始、ゴールデンウィーク）等における部分肉の流通・価格動向等に関する調査を実施します。

(2) ちくさんフードフェアへの対応

令和3年10月9日（土）・10日（日）の2日間に、川崎振興会が主催する川崎みなと祭りとの同時開催を予定しておりますが、新型コロナウイルス感染症の状況、出店者の意向、食の安全への懸念なども踏まえつつ、場合によってやむなく中止せざるをえないことも含めて、関係機関と慎重に対応を検討します。

(3) センター出店者・消費者等を対象とした研修会の開催等

センター出店者をはじめ食肉関係者や消費者等を対象に、川崎及び大阪において、令和3年6月から施行される改正された食品衛生法の営業届出制度や新入社員向け衛生講習会（予定）等の研修会等を開催します。

(4) 食肉流通標準化システム協議会での取組み

食肉流通標準化システム協議会の事務局として、中国向けの輸出部分肉の部位表示等について、協議会メンバー間の意見交換等を行います。

4 40周年記念行事の開催の見合わせ

本年5月にセンターが開業40周年を迎えることになり、これまでであれば記念行事を開催するところですが、本年度につきましては、新棟が建設中であること及び新型コロナウイルス感染症が発生していることから、本年度は一旦開催を見合わせます。